



市民憲章の実践を広げ
千歳をよりよいまちにしたい。

大古瀬 千代 さん
市民憲章推進協議会/会長

市民憲章は、私たち市民がより良く暮らしていくために必要なことを記した指標です。千歳の憲法と言えるものです。

人間愛、郷土愛、きまりを守る暮らしなど、ここに記された目標をみんなで実践することで、だれもがやさしい気持を持てるようになるに違いありません。

市民憲章は、こうした私たちが忘れがちなことを、気づかせてくれます。目標を失いかけたときの道しるべにもなります。

人として忘れてはならないことが記された市民憲章。時代は変わっても、その精神は、私たち市民にとって必要なものであり続けることに変わりありません。

市民憲章の実践のひろがりや市民力となります。そして、その蓄積が地域の力となります。市民憲章の実践で千歳がよりよいまちになってほしいと願っています。



平成20年度 千歳市民憲章普及作文コン



- 写真右上/市民憲章像の清掃
- 写真左上/小学1年生への市民憲章クリアホルダーのプレゼント
- 写真左中/中学1年生を対象に行われた市民憲章作文コンクール
- 写真下/コミュニティセンターや公園に設置している市民憲章板(右下は祝梅コミセン前、左下は遺跡公園)

市民憲章的
生き方

育てる

raise

住みよい暮らしを守り育てる

ご参加ください 入場無料
市民憲章制定30周年記念式典

内容・式典、市民憲章のあゆみ紹介
市民憲章作文コンクール表彰式
リコーダー演奏(富丘中・北斗中)
千歳音頭披露(千歳毎床会)
千歳賛歌合唱(千歳女声合唱団)
とき・9月19日(土) 10時~12時30分
ところ・市民文化センター 中ホール
申込方法・事前に市民生活課に電話で申し込み

●記事の内容について

市民環境部市民生活課市民生活係
☎(24)0183

私たち千歳市民の道しるべである市民憲章。多くの方がこの精神を理解し、日常生活で広く実践されていくことが望まれます。憲章制定の4年後には、市民憲章を守り育てる推進協議会が発足。今もなお、市民の手で地道な活動が続けられています。30歳となった市民憲章。この精神を受けとめ、市民憲章的生き方を実践し、つぎの世代に受け継いでいくのは、今、ここで暮らす私たちなのです。